

**租 税 条 約 に 関 す る 県 民 税 利 子 割 の 還 付 請 求 書**

( 利 子 所 得 に 相 手 国 の 租 税 が 課 さ れ て い る 場 合 の 外 国 税 額 の 還 付 )

( 円 )

(あて先)

埼玉県自動車税事務所

住 所 .....

平成 年 月 日 提出

氏 名 ..... 印

個人番号 .....

電話番号 .....

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第13条の2第3項の規定により、下記のとおり請求します。

還付請求に関する事項	<b>還付を受けようとする金額</b> ( 下 記 ⑤ の 金 額 )	希 望 す る 還 付 金 の 振 込 み		
		(受取には便利な銀行等振込みをご利用ください。) 銀行・金庫 店 普通・当座 口座番号		
利子割の特別徴収義務者の名称及び取扱い営業所等	本店又は主たる事務所の所在地(住所又は居所)			
	名 称 (氏 名)			
	取扱い営業所等の名称			
	取扱い営業所等の所在地			
還付を受けることができる事情の詳細等	日本国と ..... との間の租税条約第 ..... 条 ..... 項 ..... の適用			
	所得税法の規定により徴収された所得税の額 ①	支払の際に課される相手国の租税の額(みなし外国税額含む。) ②	所得税において還付を受けた額 ③	
	円	円	円	
	地方税法の規定により特別徴収された県民税利子割の額 ④	<b>還 付 を 受 け よ う と す る 金 額</b> ( ② - ③ と ④ と の い ず れ か 少 な い 金 額 ) ⑤		
	円	円		

所得税の還付請求書(写)を添付していただいた場合、以下の記入は省略することができます。

利子等の支払者	本店又は主たる事務所の所在地(住所又は居所)				
	名 称 (氏 名)				
利子等の支払の取扱者	本店又は主たる事務所の所在地(住所又は居所)	( □ )			
	名 称 (氏 名)				
債券の内容等	銘柄・回数(種類・名称)	記号番号(登録番号)	名義人の氏名又は名称		
	券面金額	数 量	取得年月日	利子等の支払期日	利子等の金額
					円
債券以外のもの内容等	支払の起因となった契約の内容			契約の締結年月日	
	契約金額	契 約 期 間	利子等の支払期日	利子等の金額	
				円	

\* この還付請求書には、①、②、③、④の金額を証する書類を添付してください。

(裏面)

還付請求書の提出について

- 1 この還付請求書を提出して県民税利子割の還付が受けられるのは、昭和63年4月1日以後に支払を受けるべき地方税法第23条第1項第14号イに規定する利子等でその支払の際、租税条約（住民税についても適用がある場合に限りま  
す。）の我が国以外の締約国（以下「相手国」といいます。）の租税（みなし外国税額を含みます。）が課される場合で、  
かつ、その租税の額が還付される源泉所得税の額を超える場合に限ります。
- 2 この還付請求書には、所得税法の規定により徴収された所得税の額を証する書類及び支払の際に課される相手国の  
租税の額を証する書類のほか、地方税法の規定により徴収された県民税利子割の額を証する書類及び所得税の還付通知書  
の写しを添付して県民税利子割の特別徴収を行った金融機関等の営業所等を所管する県税事務所に提出してください。